

令和5年度「チームリーダースキルアップ研修Ⅰ」開催要項

～ 上質な問題解決プロセスを身につけ、実践し、仕事の腕を上げていく ～

1. 目的

対人援助サービスの特徴から、介護・福祉サービスでは業務を担う職員ひとり一人の持つ「仕事に対する価値観」「専門的な知識・技術」がバランスよく伸びていくことが大切です。また一人では完結しない介護・福祉業務には、スムーズに仕事が引き継がれ、いろいろな職種が協力して効果的・効率的に仕事を進めていこうとする「良好なチームワーク」が保たれることも必要です。チームワークを「組織の質や機能性を相乗的に上げていくメンバーの関係性」と考えると、メンバーそれぞれの仕事の成熟度が異なるチームにおけるリーダーは、日々の仕事の中で『一人ひとりの仕事の腕を上げること』と『より上質なチームワークを作っていくこと』を求められています。その方法の一つは「職場で起きた問題を使って成長すること」です。毎日起きる事件や事故を解決しながらチームの仕事の腕を上げていくにはどうしたらよいか、本研修では受講者の事例を題材に、リーダーに求められる能力の中で最も重要なものと言える『問題解決能力』を向上させることを目的として開催します。

2. 主催 社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

3. 会場・期日・定員 ※定員超過の場合、申込者数に対し受講人数を調整させて頂く場合がありますので、予めご了承ください。

期日	開催場所	定員
令和5年10月4日（水）	いきいきプラザ島根 403 研修室（松江市東津田町 1741-3）	60名

4. 受講対象者

介護・福祉サービス施設・事業所および社会福祉協議会に勤務する「主任・係長等の指導的立場にある職員」かつ、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修【チームリーダーコース】」を修了しているもの。

※上記に該当しない方で、受講を希望される場合は島根県福祉人材センターにご相談ください。

5. 時間・内容・講師 ※昼食・休憩（60分）をはさみます。

時間	内容
8:30～8:55	受付
8:55～9:00	開会・オリエンテーション
9:00～16:00	Ⅰ. 講義「仕事を進める中核的存在から、主体的・主体的に仕事を進めるリーダーへ」 ○チームが取り組むべき課題を明示し、メンバーとともにその達成に向かって前進するリーダーを目指す ○常に変化していく現場、予測しなかったことが起きる現場に必要な「即興性」（臨機応変に対応する力）を身につける意味を学ぶ Ⅱ. 演習「介護・福祉職場の問題解決」 ○介護・福祉現場におけるさまざまな問題領域を、取り組む職員の成熟度と関連づけて理解する ○討議事例を通して上質な問題解決プロセスが「推論～実践～検証」で成り立つことを理解し、チームの中で共通化された専門的援助技術を実践していくことがサービスの質の向上に結びつくことを学ぶ ○まとめ～現場において問題解決活動を積み重ねていくことは、個人の力とチームの力の両方をつけていくことであることを確認する
16:00～16:10	アンケート入力

【講師】社会福祉士 丹羽 勝 氏（株式会社エイデル研究所 人材育成支援部 主幹）

介護・福祉・医療職場における指導職・管理職の個別能力開発や組織活性化に豊富な経験を有している。事業所の特性にあった研修プログラムの提供を続け、次世代管理者育成研修、組織風土変革といった要請に応えている。本会では「職員階層別キャリアパス対応生涯研修」、問題解決手法の理解・実践のための「問題解決研修」、マニュアル作りを進め働きやすい職場作りをめざす業務の標準化研修等の多数の研修で講師実績を持ち、受講者からの信頼も厚い。

6. 受講申込方法及び受講決定等について

- (1) 令和5年9月4日(月)までに、URLまたはQRコードを読み込んで申し込みください。【申込みQRコード】
島根県福祉人材センターホームページからURLをクリックして直接入力も可能です。

<https://forms.gle/ZJs2vYZLo1L8U4Ez5>



- (2) 受講を決定した場合、令和5年9月中旬までに記載された送付先に決定通知を送付します。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知がない場合は、当日の受講受付ができません。**
- (3) 受講決定通知に合わせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください(振込手数料はご負担ください)。
- 島根県社会福祉協議会 会員：受講料5,000円/人 非会員：受講料8,000円/人
- (4) 決定後の取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、令和5年9月27日(水)午後5時までにご連絡頂いた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担頂きます。

7. その他

- (1) **昼食は各自でご準備ください。**
- (2) 会場では細やかな室温調整が出来ませんので、衣服等で調節できるように予めご準備ください。
- (3) 駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- (4) 感染症に関する状況や、地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、受講申込書に記載されたFAX番号宛に一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。
なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- (5) 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- (6) 受講者の健康状態によっては、参加をご辞退いただく場合がありますことを予めご了承ください。
- (7) **感染症対策の一環として、マスク持参(着用)の上ご参加ください。**

8. お問い合わせ先・お申込み先

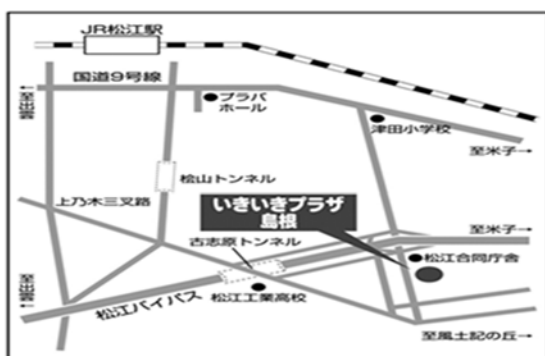
〒690-0011 松江市東津田町1741番地3 いきいきプラザ島根2階

島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター) 担当：原・永瀬

TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956 HP <https://www.shimane-fjc.com/>

9. 会場案内図

【松江会場】



いきいきプラザ島根(松江市東津田町1741-3)

○JR松江駅バス停より南循環線外回りにて約20分

「県合同庁舎前」下車

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。